



山形県公報

令和5年5月8日(月)

号 外 (18)

目 次

規 則

○山形県行政組織規則の一部を改正する規則…………… (人 事 課) …… 1

規 則

山形県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第33号

山形県行政組織規則の一部を改正する規則

山形県行政組織規則(昭和39年4月県規則第35号)の一部を次のように改正する。

第9条第2項の表中	食品安全衛生課	新型コロナ対策認 証推進室	を
	環境企画課	カーボンニュート ラル・GX戦略室	

環境企画課	カーボンニュート ラル・GX戦略室	に改める。
-------	----------------------	-------

第14条の2第1項第4号中ツを削り、同条第2項中「、食品安全衛生課の分掌事務のうち同項第4号ツに掲げる事務は新型コロナ対策認証推進室で」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和5年5月8日印刷
令和5年5月8日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県